

冬休み子ども生活講座「おこづかいのはなし」を開催しました！

12月22日（土）青年の家において、市内の小学生2～4年生を対象に、千葉県金融広報委員会より講師を招き、冬休み子ども生活講座「おこづかいのはなし」を開催しました。お金の大きさや種類といった簡単なことから、お金は「日本銀行券」である、「二セ札は作ってはいけない」など、少し難しいことまで幅広い内容でした。また、お金に関するクイズやおこづかい帳をつけることにより、より身近にお金の勉強ができました。講座の最後は、持ち寄ったシールやペンを使いみんなで貯金箱を作り、世界にひとつだけの貯金箱が完成し、みんなとても満足していました。



後を絶たない「架空請求」に注意してください！

最近市内でも多く出回っている法務省などを語るはがきのほか、パソコンやスマートフォンのSNSやメールなど、様々な手口による架空請求が後を絶ちません。被害に遭わないために一番大事なことは、「身に覚えのない請求は無視」することです。

また、一人で悩まず家族や知人、消費生活センターに相談しましょう。

消費生活相談・多重債務相談 《相談無料・秘密厳守》

旭市消費生活センター 旭市二の5127（旭市青年の家1階）

月曜日～金曜日（平日）午前9時～午後4時

直通電話 0479-62-8019 ^{イヤ}（短縮「188」でもOK）